平成３０年（フ）第６３４号
京都市北区大宮開町９番地の６
債務者　堀　　昌義
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白浜　徹朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第７２１号
名古屋市天白区平針３丁目2706番地
債務者　世古　泰史
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４０号
岐阜県多治見市美坂町７丁目28番地の１シーズン105、従前の住所愛知県名古屋市天白区平針３丁目2421番地（マンションシャイン405号）
債務者　ブティックアンナこと　赤池　京一
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　武生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成３０年（フ）第８００号
埼玉県新座市西堀１丁目４番32―17号
債務者　兒玉　翔太
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　邦広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第８０９号
名古屋市守山区小幡太田２番19号　アーバンラフレ小幡４号棟204号
債務者　早坂　賢司
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南原　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月２日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５０号
新潟県上越市大字下新町793番地１、前住所新潟県上越市とよば85番地
債務者　古川　勇一
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見竹　泰人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年９月24日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成３０年（フ）第６２３号
横浜市旭区中白根２丁目12番31号　第１ハイツ横溝101
債務者　星　　政利
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹本　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年９月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１３６号
埼玉県狭山市大字青柳63番地　新狭山ハイツ21棟301号
債務者　瀬戸川達介
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月10日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成30年９月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第５５９号
兵庫県宝塚市栄町３丁目10番12―205号
債務者　片岡　　剛
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保　享
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１０９号
金沢市長町３丁目５番６号
債務者　水木　恒夫
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　祐紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月５日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年９月28日まで
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３１４号
埼玉県所沢市西所沢１丁目６番８―202号メゾン花村
債務者　本谷　恵子
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月17日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年10月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第３５２号
埼玉県ふじみ野市上福岡１丁目11番12号フィオーレ302
債務者　羽生　道康
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田小百合
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年10月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第１８５号
鹿児島県鹿児島市吉野町4254番地４
債務者　今村　清治
1　決定年月日時　平成30年６月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　博貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月14日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第５７号
岡山県浅口市金光町佐方486番地１　ラフレシールＭＩＺＵＫＩ　Ａ201、前住所岡山県倉敷市東富井471番地15　ルレーブＫ・Ａ102
債務者　稲松隆一郎
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　靖隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第９１号
岡山県倉敷市玉島阿賀崎４丁目８番31号　アバンサール101
債務者　槇本　英幸
1　決定年月日時　平成30年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第８９号
静岡県磐田市中泉1339―３　レオパレスあめやＭ＆Ｙ310（住民票上の住所）山梨県甲府市太田町１番21号、旧住所静岡県静岡市葵区駒形通３丁目２番４―202号
債務者　上野　　充
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八巻佐知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１０３号
香川県東かがわ市引田2143番地
債務者　黒口　理佳（旧姓堤）
1　決定年月日時　平成30年６月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係